

平成26年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成26年2月14日

上場会社名 インスパ이어株式会社  
 コード番号 2724 URL <http://www.inspire-inc.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 駒澤 孝次  
 問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役 (氏名) 野瀬 有孝  
 四半期報告書提出予定日 平成26年2月14日  
 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東

TEL 03-3289-6651

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年3月期第3四半期の業績(平成25年4月1日～平成25年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期第3四半期	0	—	△78	—	△79	—	△45	—
25年3月期第3四半期	44	△50.0	△100	—	△104	—	△186	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
26年3月期第3四半期	△89.22	—
25年3月期第3四半期	△378.93	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年3月期第3四半期	77	△501	△649.0	△810.01
25年3月期	22	△534	△2,339.4	△1,057.97

(参考)自己資本 26年3月期第3四半期 △502百万円 25年3月期 △535百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
26年3月期	—	0.00	—	—	—
26年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成26年3月期の業績予想(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	270	586.0	△66	—	△66	—	△73	—	△144.32

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年3月期3Q	619,564 株	25年3月期	505,814 株
② 期末自己株式数	26年3月期3Q	— 株	25年3月期	— 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	26年3月期3Q	507,988 株	25年3月期3Q	491,950 株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P2「経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	3
(3) 業績予想に関する定性的情報	3
2. サマリー情報(その他)に関する事項	4
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
3. 継続企業の前提に関する重要事象等の概要	5
4. 四半期財務諸表	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 継続企業の前提に関する注記	9
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	10
(5) セグメント情報等	10
(6) 重要な後発事象	11

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、アベノミクスによる景気回復を背景として景気は回復に向かいつつあるものの、その影響は大企業を中心に得られているものであり、当社のような小規模経営を行っている企業にはその恩恵を得るに至ってはおりません。

当社の創業からの事業であるIT事業については、昨年からの事業の縮小を開始し、リストラを進めた結果、営業スタッフがなくなり新たな営業が行えない状況になっております。ITセキュリティ事業における保守サービスは継続しておりますが、新たな売り上げを立てるためには、営業体制の再構築が必要となり、資金不足から現在は手つかずの状態になっております。また、新規事業として開始したグリーンエネルギー事業については、当社のような後発の企業は苦戦を強いられる状況にあります。

当社は、このような厳しい環境のもと、新経営体制を構築し、既存のセキュリティ商品の販売に加えて、新しいソリューションやサービスの開発、また当社のITインフラナレッジと商社機能を活用した新規事業の創出等にも積極的に取り組んでおりますが、資金不足のため事業が進まない状況に至っております。また、昨年から開始したグリーンエネルギー事業については、原発事故による新しいエネルギーへの期待感から需要が高まっており、今後に期待のできる事業として積極的に取り組んでおりますが、現在は営業展開方針の変更を進めており、成果が出るに至っておりません。さらに、平成25年12月20日に株式会社ジュリアン・ヘイクス ジャパンと資本業務提携基本契約を締結し、ファッションブランド製品における企画・販売事業を開始する予定であります。当第3四半期会計期間末においては、業務提携の内容の詳細が決定していないため、現時点では成果が出るに至っておりません。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高40千円（前年同期比99.9%減）、営業損失78,492千円（前年同期実績100,431千円の営業損失）、経常損失79,323千円（前年同期実績104,400千円の経常損失）、四半期純損失45,324千円（前年同期実績186,413千円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績については次の通りです。

#### ① ITセキュリティ事業

ITセキュリティ事業は、IT関連商品の販売やサポートの提供等が主なものであります。

当第3四半期累計期間のITセキュリティ事業の業績は売上高がなく、営業利益もありませんでした。

#### ② フランチャイズ事業

フランチャイズ事業は、株式会社ペガサスプランニングとの業務提携における学習塾経営におけるフランチャイズビジネスを中心としたチェーン展開支援が主なものであります。

当第3四半期累計期間のフランチャイズ事業の業績は売上高がなく、営業利益もありませんでした。

#### ③ 広告事業

広告事業は、ピエラレジェンヌ株式会社との業務提携によるマーケティング、広告、宣伝、セミナー等の企画及び実施の支援事業が主なものであります。

当第3四半期累計期間の広告事業の業績は、売上高がなく、営業利益もありませんでした。

#### ④ カード事業

カード事業は、売買代金のクレジット決済にかかる加盟店開発の代理店事業が主なものであります。

当第3四半期累計期間のカード事業の業績は、売上高が40千円、営業利益40千円となりました。

#### ⑤ グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー事業は、株式会社創建コーポレーションとの業務提携により、太陽光発電システ

ムの販売を行っている事業が主なものであります。

当第3四半期累計期間のグリーンエネルギー事業の業績は、売上高がなく、営業利益もありませんでした。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における財政状況につきましては、前事業年度末に比べ、総資産は54,500千円増加し、77,375千円となりました。この増加は、新株予約権が行使されたことによります。また、負債は前事業年度末に比べ、22,020千円増加し、579,083千円となりました。

この増加は、主に未払金が増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末において、501,856千円の債務超過となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成25年11月14日に公表いたしました業績予想から修正は行っておりませんが、修正が必要と判断した場合には、速やかにお知らせいたします。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

### 3. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成15年3月期以降連続して営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローがマイナスの状況が発生しており、当第3四半期累計期間において45,324千円の四半期純損失を計上しており、その結果、当第3四半期会計期間末において501,856千円の債務超過に陥っております。

当社は、当該状況を改善し、早急に財務基盤の安定と営業損益の黒字化を実現するために、新株予約権や新株式の発行等のエクイティ・ファイナンスでの資金調達による資本の増強を行う方針であり、一般管理費の見直しによる経費の圧縮等の経営合理化と、営業力及び商品力の強化や新規事業の立ち上げによる収益力の向上を図っております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、それらが当初計画どおり進まない可能性もあるため、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

4. 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	143	72,835
売掛金	—	11
預け金	18,000	2
仮払金	—	—
前払費用	807	767
未収消費税等	1,439	1,850
流動資産合計	20,390	75,468
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	0	—
敷金	2,485	1,907
破産更生債権等	1,284,272	—
貸倒引当金	△1,284,272	—
投資その他の資産合計	2,485	1,907
固定資産合計	2,485	1,907
資産合計	22,875	77,375
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	98,458	108,420
未払役員報酬	22,052	24,535
未払金	66,396	85,846
未払法人税等	8,639	9,513
預り金	9,365	768
訴訟損失引当金	352,300	350,000
流動負債合計	557,212	579,083
固定負債		
退職給付引当金	—	149
固定負債合計	—	149
負債合計	557,212	579,232



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,550,751	1,589,904
資本剰余金		
資本準備金	1,243,051	1,282,204
資本剰余金合計	1,243,051	1,282,204
利益剰余金		
利益準備金	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	△3,454,839	△3,500,164
利益剰余金合計	△3,328,939	△3,374,264
株主資本合計	△535,136	△502,155
新株予約権	799	298
純資産合計	△534,337	△501,856
負債純資産合計	22,875	77,375

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	44,792	40
売上原価	5,969	—
売上総利益	38,822	40
販売費及び一般管理費	139,254	78,533
営業損失(△)	△100,431	△78,492
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	340	—
受取利息	0	0
雑収入	70	923
営業外収益合計	411	924
営業外費用		
支払利息	4,381	1,755
営業外費用合計	4,381	1,755
経常損失(△)	△104,400	△79,323
特別利益		
受取和解金	—	32,184
その他	—	2,527
特別利益合計	—	34,712
特別損失		
減損損失	79,000	—
訴訟損失引当金繰入額	2,300	—
特別損失合計	81,300	—
税引前四半期純損失(△)	△185,700	△44,611
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等合計	712	712
四半期純損失(△)	△186,413	△45,324

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

## (継続企業の前提に関する注記)

当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しており、当第3四半期累計期間において45,324千円の四半期純損失を計上しており、その結果、当第3四半期会計期間末において501,856千円の債務超過に陥っております。また、借入金の返済及び経費支払いの一部が遅延しております。さらに、当社の主たる事業であったITセキュリティ事業を縮小し、新たにグリーンエネルギー事業として太陽光システム販売事業を開始いたしました。事業の進捗が遅れたため、思ったほどの成果が出ていない状況にあります。

さらに、前事業年度において、係争中であった訴訟について、平成25年6月25日に東京地方裁判所から保証債務額679,716千円及びこれに対する平成20年11月8日から支払済みまで年15%の割合による金員を支払えとの判決が言渡され、原告側から、当該判決金額について、原告側としても当社が支払える額ではないと判断し、支払いの上限を350,000千円として、支払いについての協議を行いたいとの申し出がなされていることから、350,000千円の訴訟損失引当金を特別損失として計上しております。なお、当該訴訟については、平成26年1月31日に和解が成立し、当社が250,000千円を支払うことで合意いたしました。

これらの事象により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、早急に債務超過の解消及び営業損益の黒字化を実現するために、以下の対応策を講じて実行して参ります。

## (1) 資金調達

当社は、当第3四半期会計期間において、新株予約権の行使を受け、資本の増強を行いました。債務超過の解消には至っておりません。今年度中に、第三者割当増資などにより資本の増強を図ることにより、資金を調達し、債務超過を解消していく方針であります。

## (2) 新経営計画の推進

当社は、営業損益の黒字化を実現するため、経営計画を作成し、グリーンエネルギー事業における太陽光発電システムの販売を中心とした事業を推進してまいります。

## ①経営効率化の維持

当社は、経営の効率化を図る活動の一環として、平成26年3月期事業年度予算の業務執行における諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。

その一方で、既存事業のうち主にグリーンエネルギー事業について必要な人材を強化し、効率の良い経営体質へと改善を図っていく所存です。

## ②既存事業の新規営業展開の立ち上げ

当社は、当社のコア・コンピタンスである商社機能とのシナジーを発揮でき、業務提携契約を締結している各社様との協業により、早期に会社業績に寄与が望めるような既存事業の新たな営業展開の創出を進めていく所存です。

具体的には、前年度から太陽光発電システムの販売に力を入れており、今年度は新たな事業展開を模索し、半期をかけて準備を整えました。前年度は、親会社であったピエラレジェンヌ株式会社の販売網を利用し、営業展開を行っていましたが、収益率の低下から新しい営業展開を行うべく準備を進めておりました。当社は、平成25年2月14日付の適時開示「株式会社創建コーポレーションとの業務提携基本契約締結に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、株式会社創建コーポレーションと業務提携契約を締結しました。加えて新たに同社等が取り扱う太陽光発電システムを設置した小規模太陽光発電施設を区画販売するための準備を進めております。しかしながら、これらの対応策の実施途上にあるため、現時点

では依然として、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、平成25年12月20日付で、第39回新株予約権の未行使分910個を処分し、当第3四半期会計期間にそのすべてが行使され、払込を受けました。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金が39,152千円、資本準備金が39,152千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,589,904千円、資本準備金が1,282,204千円となっております。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						合計 (千円)
	ITセキュ リティ事業 (千円)	フランチャ イズ 事業 (千円)	広告事業 (千円)	カード 事業 (千円)	グリーンエ ネルギー事 業 (千円)	計 (千円)	
売上高							
外部顧客への売上高	19,483	—	—	64	25,244	44,792	44,792
セグメント間の内部売上又 は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	19,483	—	—	64	25,244	44,792	44,792
セグメント利益又は損失 (△)	13,513	—	—	△17,710	18,822	14,625	14,625

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	14,625
全社費用(注)	△115,057
四半期損益計算書の営業損失(△)	△100,431

(注) 全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメントの変更等に関する事項

当社は「ITセキュリティ事業」「フランチャイズ事業」「広告事業」「カード事業」の4つ報告セグメントにしておりましたが、新規事業の開始に伴い、第1四半期会計期間より「グリーンエネルギー事業」を報告セグメントとして追加し5つの報告セグメントをしております。

これにより、当第3四半期累計期間の報告セグメントにおいて、「グリーンエネルギー事業」の売上高25,244千円、セグメント利益18,822千円を記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「カード事業」セグメントにおいて、顧客管理サービスの提供を目的とするカード事業につきましては、事業の見通しが立たないため中止し、この事業のためのソフトウェアについては第3四半期会計期間において、全部減損損失として計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は第3四半期累計期間において、79,000千円であります。

II 当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						合計 (千円)
	ITセキュ リティ事業 (千円)	フランチャ イズ 事業 (千円)	広告事業 (千円)	カード 事業 (千円)	グリーンエ ネルギー事 業 (千円)	計 (千円)	
売上高							
外部顧客への売上高	—	—	—	40	—	40	40
セグメント間の内部売上又 は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	40	—	40	40
セグメント利益	—	—	—	40	—	40	40

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	40
全社費用(注)	△78,533
四半期損益計算書の営業損失(△)	△78,492

(注) 全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成23年8月11日、当社の認識していない保証債務679,983千円について、原告リカーシヨップ株式会社(旧商号：インターサービス株式会社)より保証債務履行請求の訴えを提起されておりました。当社は、約2年間にわたり、本件保証債務は当社の取締役会にて決議されておらず、本件

保証債務履行請求の理由は存在しない旨を中心に主張してまいりました。しかしながら、平成25年6月25日の東京地方裁判所における判決は、保証債務額679,716千円及びこれに対する平成20年11月8日から支払済みまで年15%の割合による金員を支払えという内容であり、原告の主張を全面的に容認するものでありました。当社としては、本判決は承服しがたいものでありましたので、平成25年7月10日、東京高等裁判所に控訴いたしました。しかしながら、このまま訴訟を継続することは会社再建の妨げとなるため、同時に和解に向けた交渉も行ってまいりました。当社は、和解額350,000千円を上限に、原告リカーショップ株式会社及びリカーショップ株式会社から保証債務により担保されている貸金債権を譲り受け当該訴訟に承継参加した合同会社エコと和解を行うための協議を続けてまいりましたが、平成26年1月31日、和解額250,000千円で和解する決断をいたしました。これを受けまして、同日、東京高等裁判所の斡旋により、訴訟上の和解が成立することとなりました。